

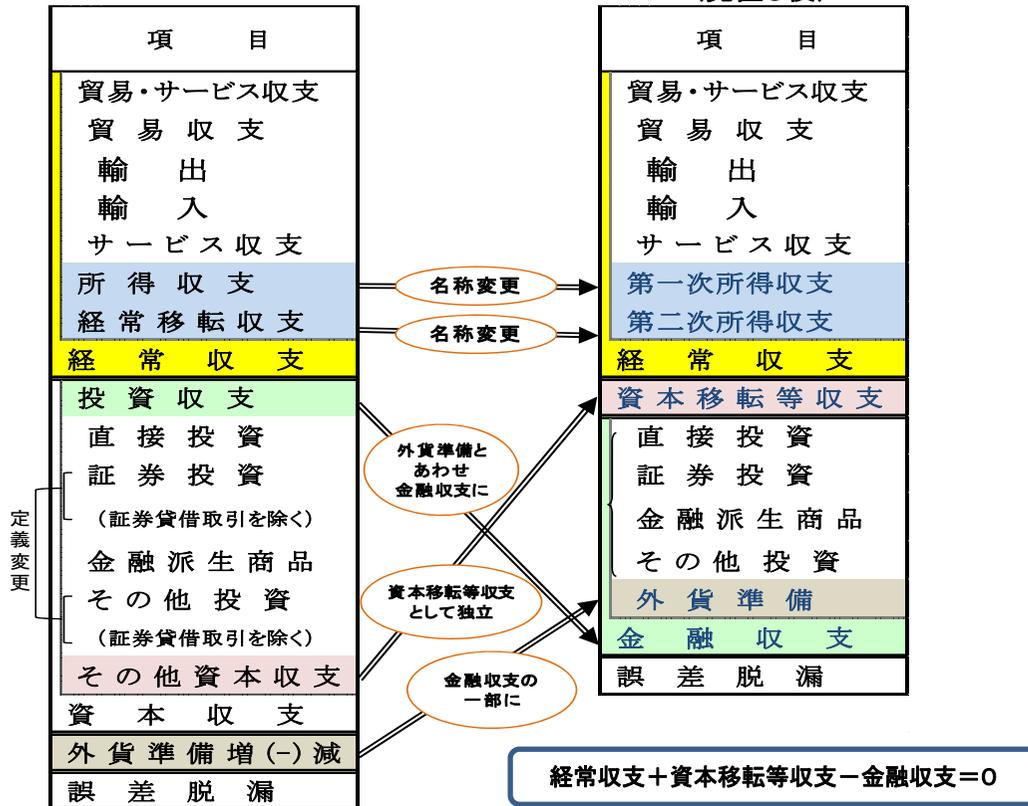
国際収支関連統計の見直しの概要

- 我が国の国際収支関連統計は、国際収支マニュアル第6版(以下「第6版」)に準拠した統計に移行することを主眼として、平成26年1月取引計上分から所要の見直しを行う予定(第6版:平成20年12月にIMFが公表)。
- 我が国は、第6版準拠統計への移行に当たり、主要な報告者への説明や省令改正に係るパブリックコメントを実施し、改正省令の公布(平成23年12月末)から施行まで約2年間の準備期間を設ける等、必要な準備を進めてきた。
- 主要国では豪、米、印、加、露等が既に第6版準拠統計に移行。EU諸国は我が国と同様、平成26年に移行予定。

●主要項目の組み替えと名称の変更

(現行)

(見直し後)



●符号表示の変更

		現行・投資収支 および外貨準備増減 (第5版準拠)	新・金融収支 (第6版準拠)
資産側 (対外投資)	資金流出 =資産増加	(-)	(+)
	資金流入 =資産減少	(+)	(-)
負債側 (対内投資)	資金流入 =負債増加	(+)	(+)
	資金流出 =負債減少	(-)	(-)

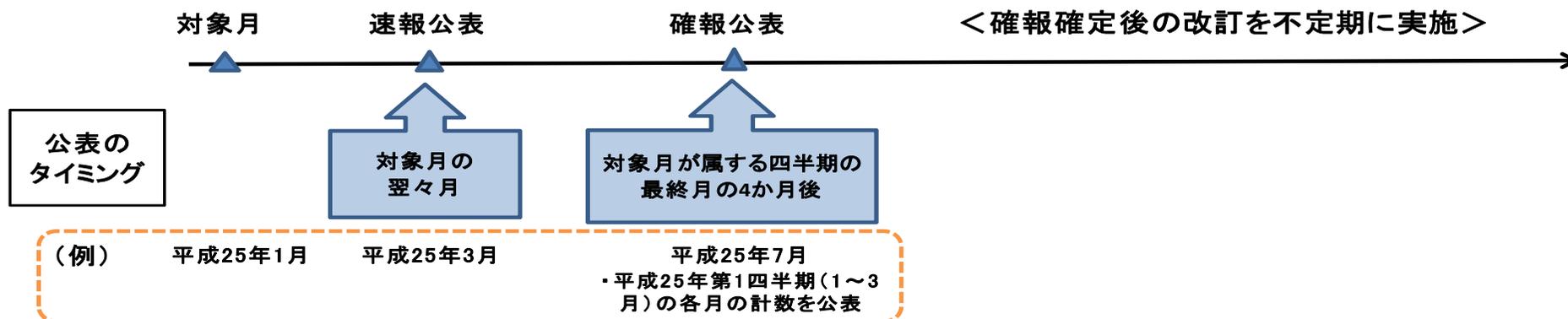
●部門分類の細分化

(対象項目：証券投資・金融派生商品・その他投資)

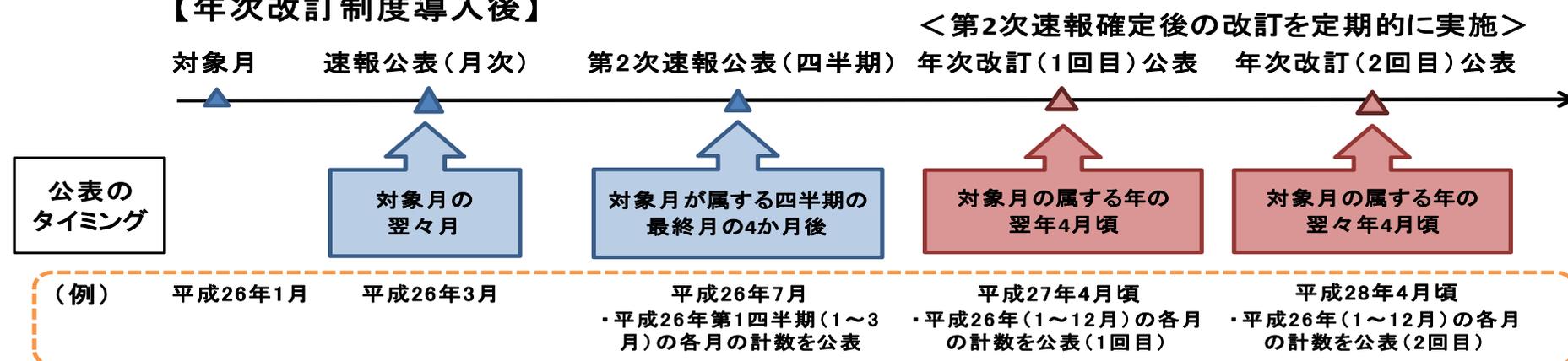
現行(第5版準拠統計) 3部門	新(第6版準拠統計) 5部門
公的	中央銀行
	一般政府
銀行	預金取扱機関
その他	その他金融機関
	その他(一般事業法人、個人等)

●年次改訂制度の導入

【現行】



【年次改訂制度導入後】



●現行統計の遡及組み替えについて

見直し後の統計(平成26年1月分~)と、現行の統計との比較が可能となるよう、現行基準で作成した統計を新統計の基準に組み替えた計数を公表予定。

- ・対象期間：平成8年～平成25年の18カ年分(月次計数)
- ・公表時期：平成26年3月以降